

TERRACE 沼田等総合管理業務委託（包括施設管理業務発展型）事業概要

(1) 履行予定期間

令和2年4月1日から令和5年11月30日まで

※TERRACE 沼田の管理業務については、平成31年3月1日から開始

(2) 対象施設

TERRACE 沼田、図書館、小・中学校など123施設

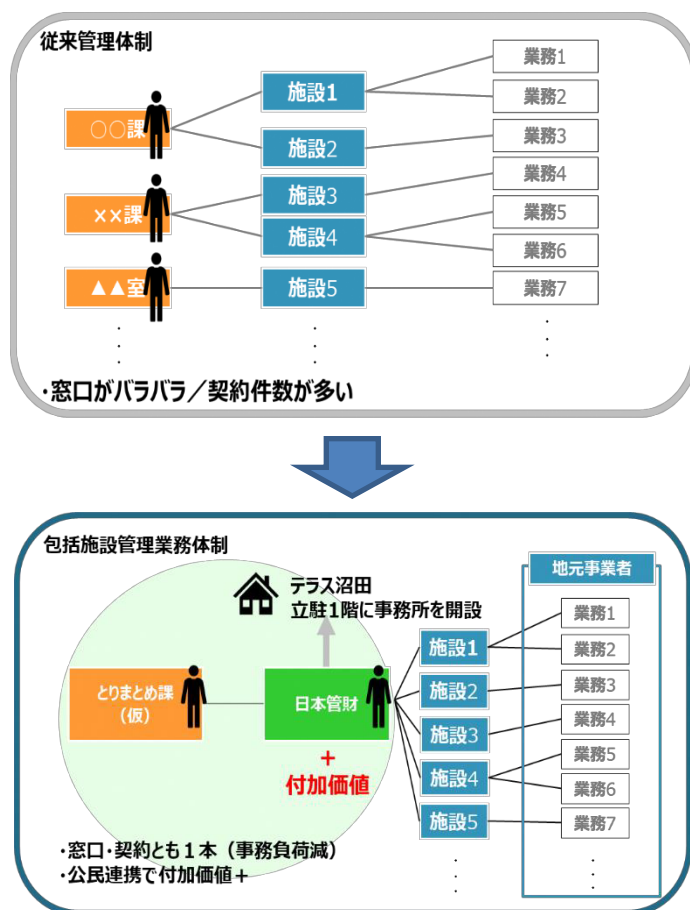
(3) 業務の種類

- ①維持管理業務（設備保守点検・清掃業務委託等）
- ②修繕業務

(4) 事業スキーム（イメージ）

①維持管理業務スキーム

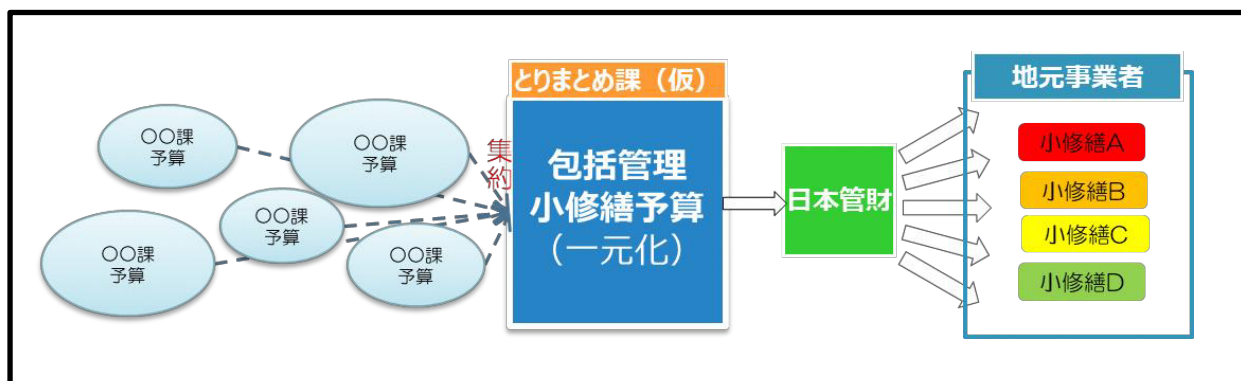
- ・市が保有する施設の設備保守点検や清掃など様々な業務を一括して一事業者（日本管財株式会社）に委託する事業スキームです。



②修繕等業務スキーム

- ・ 対象施設における、小修繕業務も一元化します。

※対象施設であっても、従来通り市からの発注となる場合もあります



(6)導入による効果

① 事務コストの大幅低減、仕様の統一

- ・ 予算要求、見積、入札、契約、検収事務が財政課に集中し、小修繕業務も含めることにより施設所管課の事務負担が減る。
- ・ バラバラな仕様を性能発注により、技術系職員不足の中、仕様書を作ることなく、仕様を高度に統一する。

② 専門技術者による定期巡回、安全管理

- ・ 簡易な修繕（パッキンの交換等）は即座に実施される、施設の不具合を専門的視点で詳細に把握する等、施設管理の質が向上する。

③ 設備点検の状況、修繕の状況等網羅的に施設の状況を把握

- ・ データを整理し、そのデータを修繕、大規模改修の実施判断、優先順位設定、施設の統廃合等、公共施設マネジメントに活用する。

④ スケールメリットによるコスト削減

⑤ 民間ノウハウの活用

- ・ システムを活用する。
- ・ 地元業者が、大手ビルメンテナンス業者の点検方法、フォーマットを入手することができる。

(7) 執務拠点

- ・場所：TERRACE沼田 立体駐車場 1階
- ・名称：沼田市包括施設管理センター 日本管財株式会社

